

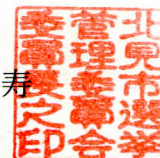
北見市選挙管理委員会告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項の規定により縦覧に供した北見市庁舎敷地の北見赤十字病院への無償貸与の賛否を問うための住民投票条例制定請求者署名簿については、当該縦覧期間内に異議の申出はなされなかった。また、当該署名簿に記載された有効署名の総数は、次のとおりである。

平成23年10月6日

北見市選挙管理委員会

委員長 前田 彰



有効署名の総数

4, 995人